

平成20年6月27日

株 主 各 位

東京都港区芝大門一丁目1番30号

神鋼電機株式会社

取締役社長 安 井 強

第84回定時株主総会決議ご通知

拝啓 益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第84回定時株主総会において、下記の通り報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。 敬 具

記

- 報告事項
- 1 第84期（平成19年4月1日より平成20年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容並びにその監査結果を報告いたしました。
 - 2 第84期（平成19年4月1日より平成20年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
本件は、原案通り承認可決されました。
(期末配当金は1株につき6円とさせていただきます。)

- 第2号議案 定款一部変更の件
本件は、原案通り承認可決されました。

変更の理由

当社は、大正6年（1917年）に㈱鳥羽造船所（のちの㈱神戸製鋼所 電機部鳥羽電機製作工場）の電機品試作工場として、発電機、電動機、変圧器などの製作を開始いたしました。現在では、重電機器から航空機用電子機器、デジタルカラープリンタ、半導体ウエーハ・液晶ガラス基板搬送ロボット、ハイブリッド自動車動力評価装置等を中心とした電子・精密・制御分野へと事業領域の変革を行ってまいりました。

今般、創業90年を経過したことを契機に、次なる時代の飛躍に向けて、当社が社会で存在し続ける新たな価値の追求と、“電機”だけでは言い表すことができない現在の事業体及び、将来に亘る経営の基本意志を表現するべく、商号を「シンフォニア テクノロジー株式会社」へ変更するものであります。

新しい商号は、聴衆の心に響く交響曲（シンフォニー）のように、製品・サービスを通して「お客様の心に響く技術」、「地球の未来に響く技術」、「人を大切に想う気持ちへ響く技術」を追求し、より多彩な技術で皆様の期待に応えてまいりたいという当社の姿勢を表しております。

なお、商号変更につきましては、附則により平成21年4月1日から実施することとし、実施日経過後、当該附則は定款より削除するものといたします。

変更の内容
 変更の内容は次の通りであります。
 (下線____は変更部分を示します。)

変 更 前	変 更 後
(商号) 第1条 当社は、 <u>神鋼電機株式会社</u> と称し、英文では、 <u>Shinko Electric Co.,Ltd.</u> と表示する。 (新設)	(商号) 第1条 当社は、 <u>シンフォニア テクノロジー株式会社</u> と称し、英文では、 <u>SINFONIA TECHNOLOGY CO.,LTD.</u> と表示する。 附則 <u>第1条(商号)の変更は、平成21年4月1日から実施する。なお、本則は効力発生後削除されるものとする。</u>

- 第3号議案 取締役16人選任の件
 本件は、原案通り承認可決され、取締役に佐伯弘文、安井 強、山田英二、武藤昌三、藤本尊廣、一木春生、加藤一路、下野利孝、村上亮造、桐村和洋、増子博一、木本伸一、古谷浩三、藤原寛明、高下泰治及び斉藤文則の16氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第4号議案 監査役4人選任の件
 本件は、原案通り承認可決され、監査役に渡辺壯嘉、鈴木秀一、小原孝秀及び平野重蔵の4氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
 本件は、原案通り承認可決され、本総会終結の時をもって取締役を退任された大森 誠氏及び監査役を退任された斎藤勝芳氏に対し退職慰労金を、平成20年6月25日に逝去された故監査役藤本武則氏に対し弔慰金を、在任中の労に報いるため、内規及び当社の事情等を勘案のうえ、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしました。
 なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法は、取締役在任期間分については取締役会に、監査役在任期間分については監査役の協議に一任することに決定いたしました。
- 第6号議案 役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給の件
 本件は、原案通り承認可決され、取締役佐伯弘文、安井 強、山田英二、武藤昌三、藤本尊廣、一木春生、加藤一路、下野利孝、村上亮造、桐村和洋、増子博一、木本伸一及び古谷浩三の13氏に対し、在任中の労に報いるため、従来への慣例、内規及び当社の事情等を勘案のうえ、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしました。
 なお、その具体的金額及び方法は取締役会に一任すること、また贈呈の時期は、各氏の退任時とすることに決定いたしました。
- 第7号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件
 本件は、原案通り承認可決され、取締役の報酬額を年額4億3,200万円以内、監査役の報酬額を年額7,200万円以内に改定することとし、取締役の報酬額には、従来通り使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与は含まないものといたします。
- 第8号議案 当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)導入の件
 本件は、原案通り承認可決され、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」を導入することに決定いたしました。

以 上

本總會終了後の取締役会において、代表取締役及び役付取締役について下記の通り選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役会長	佐伯弘文
代表取締役社長	安井英二
専務取締役	山田昌三
専務取締役	武藤尊廣
常務取締役	藤本春生
常務取締役	一木春一路
常務取締役	加藤藤一
常務取締役	桐村和洋

また、監査役会において、下記の通り選定され、それぞれ就任いたしました。

常勤監査役	渡辺壯嘉
常勤監査役	鈴木秀一
監査役	小平原孝秀
監査役	平野重蔵

期末配当金のお支払いについて

本總會の決議に基づき、1株につき6円の期末配当金をお支払いすることになりましたので、同封の「期末配当金領収書」により、最寄のゆうちょ銀行または郵便局で、払渡期間中（平成20年6月30日から平成20年7月31日まで）にお受け取りくださいますようお願い申し上げます。

なお、銀行預金口座振込をご指定の方には、「配当金計算書」及び「お振込先について」を同封いたしましたのでご確認くださいませようお願い申し上げます。

以 上